

2026 年 8 月 20 日

大成ロテック株式会社

約束手形による支払の廃止に関するお知らせ

このたび、当社における約束手形による支払は、2026 年 9 月末日をもって廃止いたします。現在、約束手形による支払を行っているお取引先様につきましては、2026 年 10 月以降、期日現金払いに変更いたします。

当社への電子記録債権の利用登録がお済みでないお取引先様におかれましては、お取引のある当社営業所または工場へ、電子記録債権の利用に係る届出をお願いいたします。

なお、約束手形の廃止後も、従来の約束手形の決済日と同日に期日現金払いを行うため、実質的な支払期日に変更はありません。

お取引先の皆様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【参考】

約束手形による支払を行っているお取引先様 (約束手形から期日現金払いへの変更例)

- ・ 2026 年 7 月請求分の材料・外注費
2026 年 9 月 10 日:従来どおり、約束手形を交付
2026 年 11 月 5 日:約束手形の決済
- ・ 2026 年 8 月請求分の材料・外注費
(2026 年 10 月 9 日:本来であれば約束手形を交付)
2026 年 12 月 5 日:お取引先様ご指定の振込口座へ期日現金払い

電子記録債権の利用登録がお済みのお取引先様:支払方法に変更はありません

- ・ 2026 年 7 月請求分の材料・外注費
2026 年 9 月 10 日:電子記録債権による支払
2026 年 11 月 5 日:電子記録債権の決済
- ・ 2026 年 8 月請求分の材料・外注費
2026 年 10 月 9 日:電子記録債権による支払
2026 年 12 月 5 日:電子記録債権の決済